

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	-	令和6年度低所得者支援給付金及び定額減税不足額給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6.R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 33,151世帯×30千円 子ども加算 4,447人×20千円 定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 36,006人(650,520千円)のうちR7計画分 事務費 98,850千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(33,151世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(36,006人)	R6.12	R8.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応現金給付事業負担金	①食料品をはじめとする物価高騰に直面する市民生活の負担軽減のため、令和8年1月1日現在の給水契約者及び集合住宅において直接給水契約のない方に対して、一括現金給付を実施する。 (食料品等の物価高騰による市民負担を軽減するに当たり、支援の迅速性及び経費率の抑制の観点から、一部は市で情報を保有する水道料金振替口座を活用した現金給付を選択) ②水道事業会計に繰り出し、現金給付事業に係る費用 ③負担金(水道事業会計への繰出し)2,240,799千円 【内訳】 ・給付金:2,123,710千円(一般的な家庭の場合 18,020円を支援) ・需用費: 7,621千円(消耗品費、印刷製本費) ・役務費: 49,818千円(郵便料、手数料) ・委託料: 59,650千円 ④公的機関を除く全給水契約者 ※一括給水契約の集合住宅については、管理者ではなく入居世帯に個別給付する。	R7.12	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費標準化支援事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担を軽減するため、物価上昇に伴う給食費増額分の支援を行う。 ②物価上昇に伴う給食費増額分の賄材料費、補助金 ③賄材料費108,689千円、補助金(アレルギー疾患により自宅から昼食を持参している世帯への対応)80千円 <内訳> ・賄材料費、補助金 500円×1,481人×1か月(4月 1年生) 1000円×8,125人×1か月(4月 2~6年生) 1000円×9,606人×10か月(5月~3月) 400円×9,606人×1か月(8月) ④市立小学校に通う児童 ※支援対象に教職員を含まない。	R7.4	R8.3
4	③推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金(基本料金)免除負担金【2か月分】 【市民に寄りそう予算】	①物価高騰等に直面する市民や事業者の経済的負担を広く軽減するため、水道料金のうち基本料金の全額を2か月分免除する。 ②水道料金基本料金免除負担金 ③免除負担金(水道事業会計への繰出し)(2か月分)249,032千円 【内訳】 ・基本料金免除:249,032千円 事業費:減収分の補填としての負担金(水道事業会計へ繰り出し) 積算根拠:令和7年3~4月の調定実績を基にした免除見込額 ④公的機関を除く市内全水道契約者	R7.7	R7.8